

平成30年度公益財団法人福島県老人クラブ連合会事業計画

I 高齢者を取り巻く現状と老人クラブ

老人クラブは「高齢者地域福祉推進事業」に位置づけられ、その果たす役割として健康づくり、介護予防、社会参加活動の推進を柱としている。

高齢者が心身ともに健康な生活を営む基盤として、誰もが日常的に体を動かす機会を充実することにより、運動を通じた個人の主体的な健康増進の取り組みを促進し、健康寿命の延伸すなわち健康長寿を目指すとともに高齢期を健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現し、長寿を全うできるよう生涯にわたる健康づくりを総合的に推進することが求められている。

また、自らの心身機能の向上に加え、地域活動への参加を促すとともに老人クラブ主体の「通いの場」を設置し、それらを活用しながら高齢者が地域活動の担い手として、役割や生きがいを持てる地域社会の構築を行い、ひとり暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で社会から孤立することなく、継続して安心した生活を営むことができるような環境整備のため、老人クラブが主体となって実施する相互の支え合いの仕組みづくりが重要である。

さらに、高齢社会においては価値観が多様化する中で、老人クラブが行う研修会や社会参加活動を通じての生きがいづくりの機会が求められ、日常生活を送る上でも社会の変化に対応して絶えず新たな知識や技術を習得する場が必要であり、老人クラブ活動を通じて社会参加の機会は、生きがいと健康維持及び孤立防止等につながるうえでも福祉に厚みを加えるなど地域社会に貢献し、相互扶助の意識を醸成するものといえる。

このような現状の中で、平成29年4月1日現在、福島県の老人クラブ会員は88,562人で28年度と比較すると3,452人が減少しており、減少の多くを占めているのは、市部と比較的人口の多い町村であり今後の対策が求められている。特に会員が大幅に減少する要因の多くは単位クラブの解散にあり、解散の原因として「後継者がいないためにやむを得ず解散」が挙げられている。こうしたことを踏まえ、老人クラブ指導者の育成と会員増強は喫緊の課題であることを認識しなければならない。

本年は、老人福祉法施行55周年の節目の年を迎える。老人福祉法には「老人に対し、その心身の健康を保持及び生活の安定のために必要な措置を講じ、もって老人の福祉を図る」ことを目的としている。そのための基本理念には「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」とされている。

老人クラブ組織は公的支援の拡充は重要であるが、超高齢社会を支える一員として会員自らが活動の重要性を自覚して積極的な組織活動を推進することが地域貢献の近道と理解し、単位クラブ並びに市町村老人クラブ連合会と連携を図り、福島県をはじめ関係機関団体の協力のもと以下に掲げる重点事業を意欲的に展開するものである。

重点事業

1. 福島県老人クラブ「2万人会員増強運動」の推進

- (1) 高年、若手、女性会員が一体となった加入増強運動
- (2) 解散、活動休止クラブの再開に対する支援体制の強化

2. 老人クラブ組織強化及び活動促進と予算の確保
 - (1) 地区別ニューリーダー研修会の開催
 - (2) 市町村老連若手委員会活動促進への支援
 - (3) 老人クラブに対する財政支援強化要望活動の継続実施
3. 生きがいづくり、健康づくり、地域づくり活動の推進
 - (1) 健康づくり介護予防事業
 - (2) 各種スポーツ活動による健康づくり事業
 - (3) 高齢者ふれあいコミュニティづくり事業
 - (4) 多世代による子育て応援事業
 - (5) 新地域支援事業
4. 被災クラブに対する支援活動の推進
 - (1) 被災地の老人クラブに対する支援の継続
 - (2) 新たな老人クラブの設立に向けた取組み
5. 会員の安全対策と連帯意識の高揚
 - (1) 老人クラブ団体傷害保険「熟年生活安心保険」の普及拡大
 - (2) 老人クラブ会員章の普及拡大

II 事業体系

〈公益1〉

I 高齢者が有する知識経験を生かし、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するとともに健康の保持増進と介護予防及び地域貢献に関する事業

- 1 高齢者ふれあい支え合い事業
- 2 多世代による子育て応援事業
- 3 すこやか福島ねんりんピック事業
- 4 全国健康福祉祭選手団派遣事業
- 5 福島県シニアゴルフ大会事業
- 6 高齢者健康維持増進事業
- 7 ニュースポーツで健康づくり事業
- 8 福島県高齢者芸能発表大会事業

〈公益2〉

II 各市町村老連及び地域高齢者活動支援と情報及び文化交流の促進に関する事業

- 1 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業
- 2 福島県高齢者福祉大会事業
- 3 広報活動及び資料作成、調査研究事業
- 4 地域高齢者啓発活動事業
- 5 表彰及び顕彰等に関する事業

〈収益〉

III 高齢者の傷害保険事業

- 1 熟年生活安心保険の加入促進事業

〈法人〉

IV 後継人材育成と法人及び組織の運営基盤の強化

- 1 市町村老連若手委員会活性化事業
- 2 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長、事務局長合同会議事業
- 3 女性部会及び女性活動育成支援事業
- 4 全国、北海道、東北ブロック老連との連絡調整事業
- 5 法人運営のための各種会議等の開催及び法人及び組織基盤の強化

高齢者
地域
福祉
推進
事業

Ⅲ 事業計画

1 老人クラブ会員 2 万人増強運動推進事業

(1) 会員増強 5 か年計画推進事業

老人クラブは高齢者自らの生きがいを高め健康づくりをすすめる活動やボランティアをはじめとした地域を豊かにする活動を主体としている。このことは、高齢者が住み慣れた地域で生活が送れるような環境づくりにも直結することである。また、老人クラブ会員を増やすことは、介護予防事業において最も重要である。そのため、会員 2 万人増強運動 5 か年計画（平成 26 年度から平成 30 年度）を重点に掲げ、積極的かつ強力に推進し活動の基盤となる会員増強運動を展開する。

(2) 1 クラブ 5 名会員増強達成顕彰事業

2 万人会員増強運動達成に向けて 1 クラブ実質 5 名以上の増強を行ったクラブと高加入率を維持した市町村連合会に対し会長顕彰及び奨励金を贈る。また、平成 30 年度内に新たに結成した単位クラブに対しても顕彰と奨励金を贈る。

2 老人福祉法施行 55 周年記念 福島県高齢者福祉大会事業

老人クラブ組織活動の充実強化と近年連続している会員の減少に歯止めをかけ、組織の重要性と意識改革を図る目的をもって老人福祉法施行 55 周年を記念する第 32 回福島県高齢者福祉大会を開催する。本大会席上、知事表彰・感謝並びに会長表彰、感謝を行う。

期 日： 8 月 8 日（水）

場 所： 二本松市 二本松市民会館

参加者： 約 1,100 名

3 福島県高齢者芸能発表大会事業

地域高齢者の趣味活動を通じた舞踊、民踊、コーラス、ダンス等日頃の活動の成果を発表する第 22 回福島県高齢者芸能発表大会を開催する。

期 日： 10 月 12 日（金）

場 所： 福島市 とうほう・みんなの文化センター（県文化センター）

4 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議事業

組織活動強化と新年度事業等について協議のため、各市（地区・町）町村連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議及びブロック別市町村老連会長、女性部長、事務局長連絡会議、を開催する。

(1) 地方郡市（地区・町）町村老人クラブ連合会長、事務局長（事務担当者）合同会議

期 日： 平成 31 年 2 月 7 日（木）～ 8 日（金）

場 所： 郡山市熱海町 「ホテル華の湯」

(2) 各ブロック市町村老人クラブ連合会長、女性部長、事務局長連絡会議

・ 県北ブロック

期 日： 平成 30 年 4 月 25 日（水）

場 所： 福島市 福島県総合社会福祉センター

- ・ 県南ブロック
期 日：平成30年4月26日（木）
場 所：郡山市 安積総合学習センター
- ・ 会津ブロック
期 日：平成30年4月27日（金）
場 所：会津若松市 河東公民館
- ・ 浜通りブロック
期 日：平成30年4月24日（火）
場 所：檜葉町 檜葉町保健福祉会館

5 女性部会及び女性活動育成支援事業

- (1) 女性部会の開催
- (2) 市町村老連女性活動の支援と育成
- (3) 市(地区・町)町村老人クラブ連合会女性リーダー研修会の開催
期 日：平成30年7月18日(水)～19日(木)
場 所：郡山市熱海町「ホテル華の湯」

6 市町村老連若手委員会活性化事業

各市町村老連に設置した若手委員会に対する支援と連携を図る。また、若手委員を対象とした意見情報交換交流会を開催し組織活動の拡充を図る。

- 期 日： 9月下旬
場 所： 郡山市

7 多世代による子育て応援事業（県委託事業）

老人クラブと地域の子育てサークル等が連携し社会全体で子育てを支援する環境づくりのため、地域に寺子屋を設置し知恵と経験のある高齢者世代と、次世代を担う子どもとその親が互いに交流を図り、子育てを応援する機運を醸成することに寄与する。また、高齢者が地域のさまざまな場面で活躍できる人材の育成を図る。

- (1) 地域の寺子屋実施事業
実施予定市町村老連
金山町、棚倉町、古殿町、広野町、浪江町
- (2) 避難先の子どもと避難区域の高齢者との交流事業
実施予定市町村老連
南相馬市、富岡町、大熊町、双葉町、飯舘村、避難町村

8 高齢者健康維持増進事業

県内に配備されたニュースポーツ用具を活用し、高齢者の閉じこもり予防のため地域支え合い事業を展開する。また市町村老連等が行う自らの健康づくりと体力保持、寝たきり予防のための体力測定や健康ウォーキング及び各種スポーツ活動等を指導推進する。

9 ニュースポーツで健康づくり事業（県補助事業）

(1) ニュースポーツで健康づくり事業

誰もが楽しめる世代間交流にもつながるニュースポーツの普及を図り、高齢者の健康づくりを推進する。

実施予定市町村老連（12町村）

国見町、大玉村、天栄村、北塩原村、三島町、会津美里町、矢吹町、鮫川村、平田村、小野町、富岡町、浪江町

・事業説明会の開催

期 日：平成30年5月2日（水）

場 所：郡山市 ユラックス熱海

・出前講座、講習会の実施

・体験コーナーの実施

(2) 健康長寿のためのニュースポーツ普及事業

運動する機会が少なく、閉じこもりがちな高齢者に対し、日常生活において気軽に親しみやすく誰でも取り組めるニュースポーツの普及を図るため、平成29年度 県内7拠点老人クラブ連合会に整備したニュースポーツ用具の活用を推進する。

また、ニュースポーツのルールや楽しみ方を指導する「ニュースポーツ推進員」を養成する。

10 高齢者ふれあいコミュニティづくり事業（県補助事業・老人クラブ活性化事業）

老人クラブが主体となって行政及び関係機関団体と連携を図り、高齢者の方が気軽に足を運こび、楽しくすごしてもらえようような居場所「ふれあいサロン」をつくることにより、生きがいを持てる環境をつくっていく。

また、仮設住宅等を出て、災害公営住宅に移転してきた高齢者に対しても、ふれあいサロンを拠点として訪問する等活動を行い、サロンに来てもらい地域住民と災害公営住宅等入居高齢者との交流を深める。

実施予定市町村老連（7市町村）

須賀川市、川俣町、鏡石町、磐梯町、埴町、三春町、新地町

・事業説明会の開催

期 日：平成30年5月2日（水）

場 所：郡山市 ユラックス熱海

・集いの場の設置、交流活動の実施

11 市町村老連組織活動強化と地域高齢者の活動参加促進事業

(1) 市町村老連が実施する事業等への役職員や講師の派遣幹旋資料提供事業

各市町村が独自に実施している各種研修会に県老連が協力できる環境整備をはかる。

(2) 借り上げ住宅等に避難入居している高齢者の社会参加活動の促進

(3) 地区別老人クラブニューリーダー研修会の開催（県内7地方生活圏域）

県北地区（本宮市）	県中地区（田村市）	県南地区（中島村）
会津地区（会津若松市）	南会津地区（下郷町）	
相双地区（相馬市）	いわき地区（いわき市）	

12 表彰及び顕彰等に関する事業

各市町村老連が実施する高齢者作品展、スポーツ大会及び県老連が実施する金婚事業及び会員増強事業に対し会長表彰を行う。

(1) 各市町村老人クラブ連合会主催高齢者（シルバー）作品展表彰事業

各市町村で実施する作品展等の文化事業に県老連会長賞を贈る。

(2) 各市町村老人クラブ連合会主催スポーツ大会表彰事業

各市町村で実施する各種スポーツ大会等に県老連会長賞を贈る。

(3) 金婚夫婦表彰事業

結婚50周年の金婚夫婦(昭和43年成婚)に対し賞状及び記念品を贈る。

13 広報活動及び資料作成及び調査研究事業

活動を推進するうえで相互の活動状況や地域の情報交換は重要であり、連絡提携を行うための広報紙を発行する。また、福島県老連のホームページに単位クラブの活動や各市町村老連及び県老連の活動等を紹介する。

なお、広報紙「元輝新報」は、本年度 発刊20年を迎える。

(1) 広報紙「元輝新報」の発行

- ・市町村老連に通信員を配置し、元輝新報を月1回発行する。
- ・元輝新報通信員連絡会議の開催

期 日：8月30日（木）～31日（金）

場 所：郡山市熱海町「清稜山倶楽部」

(2) 県老連ホームページ「福島県高齢者便利帳」の活用

福島県老連が開設するホームページに老人クラブ活動を紹介し、高齢者活動の理解を得る。

(3) クラブ活動紹介及び会員加入促進等各種パンフレット等の作成

各種活動を展開するための資料等を作成し、活動の活性化を図る。

14 地域高齢者啓発活動事業

小地域を活動の基盤とする単位クラブが、地域高齢者と連携を図り住みよい地域づくりや、レクリエーション活動等を推進するための環境づくりを支援する。

(1) 高齢者の事故（交通・火災・詐欺被害等）防止運動の推進

交通事故や火災などの事故や、振り込め詐欺などの犯罪に遭わない活動を推進する。

(2) 高齢者と多世代との交流事業の推進

高齢者が多世代と交流を図りながら、地域の文化伝承活動等を推進する。

(3) 「花のあるまち、ゴミのないまち」社会奉仕活動の推進

公共施設の清掃や道路沿いの花壇作りなど環境美化活動を推進する。また、9月20日を中心として全県一斉社会奉仕活動を推進する。

(4) 仲間づくり地域ふれあい活動事業の推進

レクリエーション活動等ふれあい活動を推進する。

15 すこやか福島ねんりんピック事業

いきいきとした新たな高齢者観を確立し、明るく活力ある長寿社会の実現を図るため、高齢者がスポーツ競技を通じて積極的に健康の保持増進と生きがいの高揚を図り、相互交流並びに「全国健康福祉祭」参加選手発掘の機会を目的に第26回すこやか福島ねんりんピックを開催する。

期 日：5月24日（木）

場 所：福島市「あづま総合体育館」他

・第27回すこやか福島ねんりんピック参加競技団体代表者会議の開催

すこやか福島ねんりんピックに参加希望の各種団体に対する事業説明会を開催し、本事業に対する理解を得る。

期 日：平成31年1月

場 所：福島市

16 福島県シニアゴルフ大会事業

高齢者の趣味サークル活動として、市町村老連組織内にゴルフクラブの発足など広範囲の年齢層に理解される活動も活発化されている。60歳以上の誰でも参加できる第18回福島県シニアゴルフ大会を開催する。

本大会の成績を参考に、全国健康福祉祭とやま大会に競技選手を派遣する。

期 日：6月6日（水）

場 所：大玉カントリークラブ

17 全国健康福祉祭選手団派遣事業

第31回全国健康福祉祭とやま大会（ねんりんピック富山2018）に対し、福島県代表選手を派遣する。派遣する選手は、すこやか福島ねんりんピックの競技結果を参考とする。

期 日：11月3日（土）～6日（火）

場 所：富山県内各地（15市町村、27種目）

・第31回全国健康福祉祭とやま大会派遣選手代表者会議及び結団式の開催

代表者会議 期 日：6月8日（金）

場 所：福島市アクティブシニアセンター A・O・Z

結団式 期 日：10月

場 所：福島市

18 熟年生活安心保険の加入促進事業

いつでも、どこでも適用する24時間補償の「熟年生活安心保険」の浸透と、加入促進を全県的に推進する。

19 全国、北海道、東北ブロック老連との連絡調整事業

(1) 全国老人クラブ大会

第47回全国老人クラブ大会に対し本県連合会から参加者を募集し派遣する。

期 日：12月4日（火）～5日（水）

場 所：沖縄県宜野湾市「沖縄コンベンションセンター」

(2) 東北ブロック老人クラブリーダー研修会

東北ブロック老人クラブリーダー研修会に本県から参加者を募集し派遣する。

期 日：7月12日（木）～13日（金）

場 所：山形県天童市「天童ホテル」

(3) 北海道、東北ブロック老連会長、事務局長会議

北海道、東北ブロック老連会長、事務局長会議に老人クラブ活動の情報交換及び組織強化等について協議のため会長、事務局長を派遣する。

期 日：4月12日（木）～13日（金）

場 所：青森県青森市

20 法人運営と組織の基盤強化のための各種会議等の開催

(1) 会長副会長会議

・期 日：平成30年5月17日（木）

・期 日：平成31年3月 1日（金）

(2) 理事会

・期 日：平成30年6月 1日（金）

・期 日：平成30年6月20日（水）

・期 日：平成31年3月14日（木）

(3) 評議員会

・期 日：平成30年6月19日（火）

・期 日：平成31年3月14日（木）

(4) 監事会

・期 日：平成30年5月29日（火）

(5) 特定資産管理運営委員会

・期 日：平成31年3月 8日（金）

(6) 市町村老連組織状況調査

市町村老連の組織状況調査を行い、相互交流の資料とする。

(7) 運営録、会計簿の作成事業

県内の全クラブが統一した活動計画と会計処理様式採用の運営録、会計簿を作成し活用する。

(8) 老人クラブ会員章(バッジ)の普及

老人クラブのシンボルマーク入りバッジ(会員章)を普及する。

(9) 福島県、社会福祉協議会、共同募金会等関係機関団体との連携